

# おおえ町 議会だより

新議会構成  
9月定例会  
一般会計補正予算  
修正動議  
町政を問う（一般質問）  
総務文教常任委員会の行政調査報告

**我が町の魅力を再発見！**

国選定「大江町重要文化的景観」



大海牛ぶくちゃん



# 副議長 関野幸一

# 代へ



議長  
菊地 勝秀

私たちの町は「みどりいっぱい、優しさいっぱい、そして、思いやりの風が吹いている」昔からの風景や人々の暮らし、生業など全部を含めて「文化的景観」だと理解しております。新しい議会構成が決まり、始動しております。議員一人ひとりの持ち味を出していただき、町民の皆様と共に歩む議会、開かれたさわやかな議会を目標に精進致しますので、どうか、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

## ○総務文教常任委員会

- 委員長 毛利登志浩  
副委員長 宇津江雅人  
委員 菊地 邦弘  
委員 藤野 広美  
委員 伊藤慎一郎  
委員 菊地 勝秀

総務課、政策推進課、税務町民課、出納室、教育文化課等に関する事務事業を所管します。

## ○産業厚生常任委員会

- 委員長 結城岩太郎  
副委員長 土田 勳一  
委員 橋本 彩子  
委員 櫻井 和彦  
委員 関野 幸一

健康福祉課、建設水道課、農林課、農業委員会等に関する事務事業を所管します。

## ○議会広報常任委員会

- 委員長 藤野 広美  
副委員長 橋本 彩子  
委員 菊地 邦弘  
委員 関野 幸一

議会活動の広報と、議会活動に対する町民の皆様方からの意見の聴取に関すること等を担当します。



町政の課題解決と  
教育振興に向けて！



豊かな生活環境と  
産業の振興に向けて！



わかりやすい  
紙面づくりを目指して！

# 令和！新しい時

## 活発な議会を目指して！

### 常任委員会とは？

大江町議会には常任委員会が設置されており、議員は必ず委員会に所属し、関連の委員会活動を行います。委員には2つの権限が与えられています。

- 調査権…常任委員会は、それぞれの所管の事務事業について調査をします。調査した事項を把握し、分析して問題点を捉え、その問題点を解決するための改善策や対応策はどうあるべきかについて結論を出します。
- 審査権…議案や請願等の内容をよく検討し、議案については、可決すべきか、修正を加えるべきか、否決すべきかを決めます。また、請願等については、採択すべきか、不採択とすべきか、継続審査かの結論を出します。

活気ある  
議会運営に向けて！



### 議会運営委員会

- 委員長 宇津江雅人
- 副委員長 土田 勳一
- 委員 菊地 邦弘
- 委員 櫻井 和彦

議会の運営や日程、会議規則、議会条例、議長からの諮問に関する事項を担当します。

### 町と町民のために

頑張ります

議員の仕事は、住民の代表として、町が実施しようとする政策に対して議会の本会議や委員会での質問や質疑、提案、修正等を行うことで政策の形成に参加し、予算、契約、条例等を審議することによって、最終的な政策の決定を行います。

### 西村山広域行政事務組合議会議員

- 毛利登志浩
- 宇津江雅人
- 菊地 勝秀

### 議会議員選出監査委員

- 伊藤慎一郎

### 都市計画審議会委員

- 菊地 邦弘
- 藤野 広美
- 土田 勳一
- 関野 幸一

### 国民健康保険運営協議会委員

- 櫻井 和彦
- 結城岩太郎



# 9月定例会

## 行政報告

(町長より)

### 町道古寺神通橋線の普及の状況

昨年春に発生した土砂の崩落により遊歩道を含めて月布川の一部をせき止める災害について、平成30年度から3か年で復旧を行う計画ですすめています。

- ・ 昨年度は資材運搬路を作り、土砂や流木の撤去をしました。
- ・ 今年度は上流部からの土砂の崩落に備えるため、谷止工をしています。
- ・ 来年度は、落石防護柵も併用するようなものも含めて、床を固めるための工事を行う予定です。

### 人事案件

大江町監査委員

伊藤 慎一郎 氏

(小見)

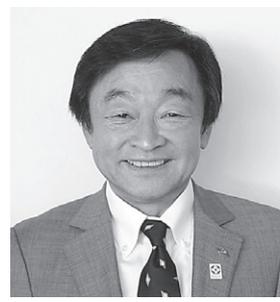
議会選出監査委員として選任に同意しました。



大江町教育委員会委員  
阿部 国彦 氏

(葛沢区)

令和元年9月28日をもって任期満了するのに伴い、適任と認め、再任に同意しました。



大江町教育委員会委員  
山家 貴代 氏

(7区)

令和元年9月28日をもって任期満了するのに伴い、適任と認め、再任に同意しました。



大江町農業委員会委員

農業委員は、主な役割として農地の権利移転・利用権の設定の許可や転用などを審議します。

次の方々全員について、任命に同意しました。

○伊藤 真人 氏

(小見区)

○明石 永七 氏

(12区)

○荒木 由美 氏

(月布区)

○大泉 孝一 氏

(月布区)

○大泉 晴稔 氏

(堂屋敷区)

○小野 健一 氏

(富沢区)

○菊地 明美 氏

(伏熊区)

○公平 友和 氏

(小漆川区)

○鈴木 昭一郎 氏

(顔好区)

○鈴木 義弘 氏

(深沢区)

○西田 和之 氏

(9区)

○堀 陽一 氏

(富沢区)

○松田 俊夫 氏

(下北山区)



議場に飾られた大江町特産のもも・すもも

## 議第69号

町民ふれあい会館ホール空調設備改修工事請負契約について、9月17日に4業者による入札の結果、業者の決定がされました。

1、工事名

令和元年度大江町町民ふれあい会館ホール空調設備改修工事

2、工事場所

大江町大字左沢地内

3、請負金額

6600万円(税込)

み)

4、契約の相手方

山形市花楸2丁目9番21号

黒澤建設工業株式会社  
代表取締役 黒澤友晴

なお、工期は11月

(物産味覚まつり終了後) からで、令和2年

3月10日完成予定となっております。

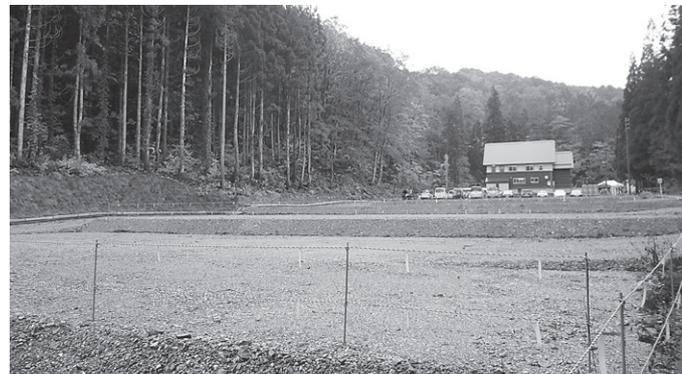


大江町商工会女性部による「じえーどごかるた」とり（大江幼稚園）

議第80号

大江町朝日連峰古寺案内センターの指定管理者の指定

- 1、公の施設の名称  
大江町朝日連峰古寺案内センター
  - 2、指定管理者の名称  
大江町大字貫見字古寺930番地  
合同会社コデライフ  
代表社員 佐藤政吉
  - 3、指定の期間  
令和2年4月1日から  
令和5年3月31日
- 結城議員** 公募の要件として、なぜ法人格でなければならぬのか。
- 政策推進課長** 町の公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例により、法人、その他の団体を公募するという規定があるためです。



整備された広大な駐車場

**結城議員** 合同会社コデライフの社員は何名か。また、合同会社とはどういうもので、駐車場代を含む町への収入はいくらくらいを見込んでいるのか。

**政策推進課長** 社員は2名です。合同会社とは出資者と経営者が同一で、利益配分が自由に決められるという特徴があります。

**関野議員** 合同会社と説明がありました。決算報告など議会に報告されるのか。町の指定管理事業となるので確認したい。

また、固定資産税などはどう考えているのか。行政財産使用料をいいたくともあったが、町は指定管理料を払っており、差し引きすると、ほとんど無料で運営することになると思うが、どうか。

収入については、行政財産使用料として130万円ほど、駐車場協力金としては約90万円を見込んでいます。

**政策推進課長** 決算報告については、趣旨は充分理解していただきますので、検討してまいります。

町では大きな金額を投資した建物であります。使用料もいっただいでいますので、ご理解をお願いします。

**関野議員** 古寺で旅館業をできるのは、長年親から子へ伝えられた知恵があるからだと思いますが、大金を投入した施設ですから、町にいくらかでもいただけるようであれば、町民の理解もより深まるのではないだろうか。

**政策推進課長** 整備にあたっては、宿泊施設ということもあります。



西山杉をふんだんに使った古寺案内センター

固定資産税については、町の所有物のため、かかりません。

**関野議員** 宿泊と有事の際の施設とお話しがありました。急患が出た場合などは、救急車でも1時間弱はかかる。ドクターヘリで降りるスペースもないので、有事の時の仕様になるのか疑問だ。

**総務課長** 防災の拠点施設、山岳遭難隊の活動拠点と考えています。

が、有事の際の防災拠点として整備してまいります。

**関野議員** 宿泊と有事の際の施設とお話しがありました。急患が出た場合などは、救急車でも1時間弱はかかる。ドクターヘリで降りるスペースもないので、有事の時の仕様になるのか疑問だ。

議第81号

令和元年度大江町一般会計補正予算(第2号)歳入歳出それぞれに1億6820万円を追加し、予算の総額をそれぞれ52億3750万円とする。採決の結果、賛成多数で可決しました。

主な質疑

ている場合の取り扱いはどうなるのか。

健康福祉課長 企業主

導型保育のような認可外保育施設でも、保育

宇津江議員 いきいき

雪国やまがた推進交付金とは。

建設水道課長 住民参

加型除排雪作業の負担金等に充てるもので

す。

歳入

歳出

民生費

毛利議員 幼児教育支

援事業補助金は、5歳

児と18歳未満の第3子

以降が対象と説明が

農林水産業費

土田議員 農業費の新

規就農者用住宅建設工

事費450万円と測量

設計等委託料90万円に

ついて、産業厚生常任

委員会でも長々と議論

しましたが、町長に詳細

をお聞きしたい。

町長 なぜ宅地造成の

ための450万円かと

いうと、当初は3か所

ある町有地を候補とし

ていたところ、立地に

問題があるということ

で、大江西川線に面し

た土地を求めようとい

うことから必要になっ

たという経緯がありま

す。

物です。早期の対応を

望むものである。

農林課長 今現在、地

権者の方に承諾を得

て、農地転用の手続き

を行っているところで

す。その後所有権移転

の登記、住宅の決定に

入っていくのですが、

年度内の完成を目指し

てはおりますが、年度

内に完成しない場合は

翌年度への繰り越しも

ありえると考えていま

す。

農林課長 年度当初か

ら柳川地区と決定して

いた。民有地・町有地

を含めて4、5か所候

補地があつたが、適し

た場所がなかった。農

地転用・造成工事が伴

うが県道沿いの適地で

決定したところです。

また、土地所有者など

と役場職員の関係は全

くありません。

伊藤議員 水利権調査

委託料はどの地域のも

のか。

象年齢が45歳から50歳

未満に引き上げられた

ことにより1名分を追

加するもので、この度

の対象者は町内の方

です。

宇津江議員 農業を目

指して町に来られる方

のため、都会で開催し

ている新農業人フェア

への参加状況は。

農林課長 今年度は2

回参加します。フェア

参加後はその都度現地

見学会を実施し、これ

まで、フェア参加者を

含む計7名の方が農地

の見学等を行っていま



入居者待ちの新規就農者用住宅(十八才)

いて、現地に赴き、空き家や更地の点在も確認したが、新たに農地を転用して宅地にする必要があるのか。また、土地所有者と仲介者に役場職員などの関係があるか。

櫻井議員 新規就農者用住宅建設工事費につ

いて、現地に赴

き、空き家や更

地の点在も確認

したが、新たに

農地を転用して

宅地にする必要

があるのか。ま

た、土地所有者

と仲介者に役場

職員などの関

宇津江議員 農業次世代

人材投資事業

補助金の追加

は、新たに町

外から新規就

農者が来られ

たのか。

農林課長 新

規就農者の対



真剣な眼差しで収穫

消防費



地域を守るぞ！藤田地区防災訓練



浸水から守るため、必死で水かき

**橋本議員** 消防費・出動手当（追加）について、出動した団員それぞれに手当がわたったというところで良いか。

消防団は大江町特別職であり、団員は一人当たり年間1万7千円の報酬があるが、全員にわたっているのか。  
**総務課長** 報酬について、4月に一括して分団を通して消防団員の

台帳に基づき内訳を加え、町としては個人へお支払いをさせていただいています。

出動手当については日額1000円となっており、今回の補正予算は、これまで3件の火災において366人の出動があったことによるものです。団員については分団長から人数の報告をいただき、分団を通して個人へ支給していただいています。

**橋本議員** 出動しても手当をいただいたことのない団員は、消防団は完全なボランティアだと思っている。入団時の報酬・手当の説明も不足している。町として、分団に支給しているということだが、可能であれば、町から個人に払うなり、領収印をもらうといった間違ったお金の動きではないか。

火災において366人の出動があったことによるものです。団員については分団長から人数の報告をいただき、分団を通して個人へ支給していただいています。

**総務課長** 町の特別職報酬については、団体に支払うのではなく本人に支払うのが原則なので、分団ごとに、実態を把握しながら指導させていただきます。

町としまして、分団に支給しているということだが、可能であれば、町から個人に払うなり、領収印をもらうといった間違ったお金の動きではないか。

債務負担行為補正

**毛利議員** 第2表債務負担行為補正の限度額について、小堀製作所さんの工場増設に伴うものと理解するが、内容と、増設による雇用の状況を聞きたい。

**政策推進課長** 小堀製作所の用地取得に係るもので、今年度から令和3年まで分割しての企業立地促進事業助成金であります。

雇用の状況は、これまでの約60人から西川、河北工場からの配置転換により130人に増えており、新規採用は3人で、うち町内採用は2人と聞いてい

ます。

議第86号

大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）

**宇津江議員** 農業集落排水施設で処理をしている榎山地区と深沢・伏熊地区の加入率を伺う。

排水施設で処理をしている榎山地区と深沢・伏熊地区の加入率を伺う。

**建設水道課長** 平成30年度末現在、榎山地区は100%で、深沢・伏熊地区は79%です。

**宇津江議員** 深沢・伏熊地区は加入率が低いですが、どう考えているか。

**建設水道課長** 加入促進に努めているが、高齢者世帯が多い中で、なかなか進まない状況です。再度、説明していきます。



榎山地区  
農業集落排水処理施設



深沢・伏熊地区  
農業集落排水処理施設

# 修正動議

補正予算案に対し、関野議員ほか6名（土田・結城・櫻井・藤野・菊地（邦）・橋本）より、修正動議が提出されました。

**関野議員** 今回の動議は、当初予算に反対するものではなく、新しく土地を造成するための費用を修正するための動議であります。

各議員が多くの町民から新規就農者住宅の在り方を問われていることは事実であります。その中で、4年で4棟の建設をしております。わたしも期待を持ちながら賛成をしております。

しかし現在、町内では空き家問題を抱えており、以前、新規就農者住宅は空き家のリフォームできないのかという議論もしております。

当初予算2800万円

に加えて、柳川地区に適地がないと農地転用をかけた宅地造成をするにあたり、費用がかかること

は、いささか違うのではないかと思ひ、動議を出すことにしました。

総額で3500万円以上の高額な住宅になることが予想され、今から土地の用意をするのであれば、柳川ではなく、田畑の多い本郷で考え直して

はどうか。さらに、新規就農者向けであれば、住居のみでなく、作業小屋なども必要になる。様々な面から議員の皆様を考えをお聞かせください。

**修正動議に対する質疑なし**

**原案に賛成**

**毛利議員** 平成31年3月定例議会で、新規就農者用住宅建築に係る工事費2800万円、設計委託料200万円、用地費100万円を含む総額50億6000万円の一

般会計予算は、全会一致で可決された。

その後、町執行部は担当である農林課を中心に建設場所の選定、設計業者の在り方など濃密な検討をしたと思慮している。その結果が今回の補正予算であると理解している。

新規就農者用の住宅建設、西山杉の利活用と普及、あるいは利便性を考慮した場所の選定など、計り知れない苦労があったものと理解している。

造成工事追加と設計委託料の追加を削除する動議が提出されているが、ここで削除されれば、今後の質疑、検討などの議論はなくなる。本件に関する議会への提案、質疑等

はわずか1時間足らずである。軽々に結論を出す事案なのか、疑問が残る。

もう少し、時間をかけてお互いが検討する時間があってもよいと考える。したがって、修正す

べき事案をいったん凍結するという条件を付して、原案に賛成する。

**修正動議に賛成**

**櫻井議員** 建設予定地付近には、更地、空き家、廃屋がたくさんあります。柳川の県道沿いに大江町型住宅が建っても、入居者がいれば外観しか見られない。幹線沿いであればいけないという理由も、その重要性は低いのではないかと。幹線沿いでも、案内図や表示板などで外観を見ることは可能です。

新規就農者用住宅を建てるのに、農地を転用して宅地に変えるということと自体が間違っているのではないかと。空いている農地や耕作放棄地をどのように活かすのか。建物



真剣に議論が交わされた

のアピールにもなるのではないかと。西山杉を利用したリフォームやリノベーションをされる方が増える可能性も出てくるのではないかと。空地・空き家の利用促進にもつながるのではないかと。みなさんの貴重な税金です。町民の方々もさらに喜ぶかたちでの検討をお願いいたします。

**修正案が賛成多数で可決**

歳入歳出それぞれに1億6280万円を追加し、予算の総額をそれぞれ52億3210万円とする。

**修正案を加味したうえで賛成多数で可決**

**修正案に賛成**

結城・関野・櫻井  
藤野・菊地（邦）・橋本

**修正案に反対**

土田・伊藤・宇津江  
毛利

当初予算の2800万円という予算を使うのであれば、西山杉を利用して小屋のある空き家のリフォームをし、ビフォーアフターで見せることにより、町民の方へ

# 令和元年 第一回 臨時議会

議第81号大江町一般会計  
補正予算(第2号)及び  
修正案に対する再議

10月2日に議決したも  
のだが、町長より無効と  
認められるとして、再議  
に付す旨の文書が提出さ  
れました。

## 町長からの提案理由

議決された修正後の補  
正予算では、歳入歳出  
ともに、原案に比して  
540万円の減額が規定  
されています。しかしな  
がら、歳出部分のみの補  
正となっており、歳入に  
対しての減額が示されて  
いないため、内容に齟齬  
が生じております。従っ  
て、可決された修正予算  
には不備があり、無効な  
ものと考えざるを得ない

と判断し、地方自治法に  
より、再議を求めたもの  
であります。

先の修正案(採決のやり  
直し)議決

賛成者なしで否決

関野議員ほか4名(結  
城・櫻井・藤野・橋本)  
から修正動議が提出され  
ました。

関野議員 (8ページの  
修正動議提案理由をご参  
照ください)

※補正予算に対する、  
歳入歳出ともに総額  
52億3210万円に改め  
る修正案を提出。

## 修正案に対する質問

伊藤議員 議会と執行部  
は両輪のごとくと言われ  
ているが、どのように考  
えているか。

また、大江町型住宅の  
建築は、すべて町内建築  
業者を潤すかたちになっ  
ていると思うが、どう考

えるか。

関野議員 現在、大江町  
では議会と執行部がうま  
くまわってはいないので  
はないか。

これまでいろいろな課  
題が4年間の議員生活の  
中でありました。私が思  
うところではうまくま  
わっていないところも  
あったのではないかと  
思っています。

また、町の中ですべて  
賄うことは大変結構なこ  
とですが、今回の動議に  
関してはその部分では  
なく、あくまでも宅地造  
成について議論をしてい  
ます。町を潤すことに対  
しては何一つ不満はあり  
ません。

伊藤議員 現場を見てき  
たが、地目は農地だが、  
現状は原野の状態になっ  
ている。ある意味では有  
効活用になるのではない  
か。七軒地区の荒地地を  
カバーできることも良い  
のではないか。

提案理由の中でリ  
フォームとあったが、新  
しく建てるより大変であ  
る。また、空き家は個人  
の所有物であるから、そ  
れを解体・改築するとい  
うのは新築するよりも大  
変ではないか。

関野議員 リフォームに  
お金がかかるとありまし  
たが、空き家が町内に多  
くあるのも事実でありま  
す。空き家問題も解決し  
ながら、新規就農者住宅  
を今一度考える良い機会  
ではないでしょうか。

今の柳川地区の状況を  
見ていて、どのようにな  
るか。伊藤議員も心の中  
では感じているのではな  
いか。実際、今まで4棟  
建築されているが、2棟  
居住していない状態を伊  
藤議員はどう考えるか。

伊藤議員 質問するので  
はなく、わたしの質問に  
答えてください。討論で  
はありません。

伊藤議員 質問するので  
はなく、わたしの質問に  
答えてください。討論で  
はありません。

今回の修正動議の内容  
は七軒・柳川地区に建設  
予定の新規就農者住宅に  
関するものであり、建設  
予定地を新たに大江西川

線沿いに求め、造成工事  
と設計の経費の補正予算  
を削除すべきという内容  
と理解している。

人口減少への対策、七  
軒地区の起爆剤として、  
西山杉の需要拡大とし  
て、遊休農地の有効利用  
の面からも重要であり、  
町の選択は理にかなった  
ものと理解している。

## 修正案に対する討論

原案に賛成

毛利議員 はじめに、ど  
のような経緯かを考えて  
みたいと思います。町の  
人口は半分に減少してい  
ること、就農人口が激減  
していることへの危機感  
を感じた農家の方々がO  
SINNの会を立ち上げ  
た。町はその支援体制を  
整えた。そのなかで、新  
規就農者が11世帯40人増  
加し、町の農業施策に恩  
典を与えたと考えられ  
る。

修正案に賛成

31年度の町長  
の所信のなかにありまし  
た、林業振興策と結びつ  
けた新規就農者用住宅を  
整備し効果的な利用を  
図っていく。新規就農者  
は耕作放棄地の発生防止  
など、農業振興に大きな  
役割を果たしている。今  
年4月から、農地取得の

今年4月から、農地取得の

決算特別委員会

委員長 土田 勵一  
副委員長 結城岩太郎

議第88号

平成30年度大江町水道  
事業会計決算の認定

下限面積が10アールに引き下げられ、面積が少なくとも農業者として認められることになった。空き家活用と一体的な農用地の有効利用を図りながら、新規就農を推進していくという所信であった。

私は、空いている宅地が数多くあるなかで、農地を転用してまで建てるということは、有効利用に矛盾しているのではないかと考える。建物を建てることに反対しているのではない。柳川の活性化には大賛成であるが、農地を転用して宅地にするのことに對しての修正案への賛成とする。

修正案が賛成多数で可決

修正案を加味して、補正予算案が可決

道事業会計についても運営していきたい。

櫻井議員 未収金、貸倒引当金とは。

建設水道課長 未収金とは、水道料金等の未納金、貸倒引当金とは、未収金を回収できず債務として残る場合に充てる金額です。

伊藤議員 水道料金の値上げ・値下げについて考えているか。

建設水道課長 村山広域水道（村広水）に支払っている水道料金が平成30年度に引き下げになったことに伴い、大江町もメーター使用料の廃止で、水道料金を引き下げている。村広水から、今後10年間はこの料金といわれているが、それ以後については引き上げもある状況になっているので、注視しながら水

全会一致で認定

※九月定例会は、水道事業会計のみの決算になります。

9月定例会提出議案及び審議結果

賛成○ 反対▲ 欠席- 欠 除斥除 （議長は採決には加わりません）

※ 除斥とは、本人、配偶者及び二親等内の血族の一人に於ける事件について審議に加わることができないことを言います。

議案番号	件名と主な内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	掲載頁
			橋本彩子	菊地邦弘	藤野広美	櫻井和彦	関野幸一	毛利登志浩	宇津江雅人	伊藤慎一郎	結城岩太郎	土田勵一	菊地勝秀	
50	大江町監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	-	P4
51・52	大江町教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	P4
53	大江町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	-	P4
54～65	大江町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	P4
66	専決処分の承認を求めることについて（大江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例） 幼児教育・保育の無償化のための子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴うもの	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
67	専決処分の承認を求めることについて（大江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例） 幼児教育・保育の無償化のための子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴うもの	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
68	専決処分の承認を求めることについて（大江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例） 幼児教育・保育の無償化のための子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴うもの	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-
69	令和元年度 大江町民ふれあい会館ホール空調設備改修工事請負契約の締結について 契約金額/6600万円 契約の相手方/黒澤建設工業株式会社	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	P4

# 9月定例会

議案番号	件名と主な内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	掲載頁
			議決結果	橋本彩子	菊地邦弘	藤野広美	櫻井和彦	関野幸一	毛利登志浩	宇津江雅人	伊藤慎一郎	結城岩太郎	土田勲一	
70	大江町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について 住民基本台帳法施行令の一部改正に伴うもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
71	大江町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴うもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
72	大江町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴うもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
73	大江町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴うもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
74	大江町一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴うもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
75	大江町職員の分限の事由並びに手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴うもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
76	大江町下水道条例の一部を改正する条例の制定について 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴うもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
77	大江町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴うもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
78	大江町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について 水道法等の一部改正に伴うもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
79	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴うもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
80	大江町朝日連峰古寺案内センターの指定管理者の指定について 指定管理者の名称/合同会社コデライフ 指定期間/令和2年4月1日～令和5年3月31日	可決	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	—	P5
81 修正案	令和元年度大江町一般会計補正予算（第2号） 新規就農者住宅建築に係る委託料及び工事請負費の540万円は認めない。	可決	○	○	○	○	○	▲	▲	▲	○	▲	—	P8
81	令和元年度大江町一般会計補正予算（第2号） 修正動議の内容を加味し歳入歳出1億6280万円追加/総額52億3210万円	修正可決	○	○	○	○	○	▲	▲	▲	○	▲	—	P6
82	令和元年度大江町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出126万円追加/総額8億2916万円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
83	令和元年度大江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出173万円追加/総額1億423万円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
84	令和元年度大江町介護保険特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出1772万円追加/総額11億6552万円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
85	令和元年度大江町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出301万円追加/3億871万円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
86	令和元年度大江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出2万円追加/総額4542万円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	P7
87	令和元年度大江町水道事業会計補正予算（第1号） 主要地方道大江西川線月布橋整備に伴う消火栓新設工事費等の追加	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
88	平成30年度大江町水道事業会計決算の認定について 収益的収支純利益144万円/資本的収支5660万円不足。不足額は消費税資本的収支調整額等で補填	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	P10
81 再議	令和元年度大江町一般会計補正予算（第2号）及び修正案に対する再議について 修正された補正予算は歳出のみの削減となっており不適切である。	否決	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	—	P9
81 修正案	令和元年度大江町一般会計補正予算（第2号） 新規就農者住宅建築に係る委託料及び工事請負費の540万円は認めない。	可決	○	○	○	○	○	▲	▲	▲	○	▲	—	P9
81	令和元年度大江町一般会計補正予算（第2号） 修正案の内容を加味し歳入歳出1億6280万円追加/総額52億3210万円	再修正可決	○	○	○	○	○	▲	▲	▲	○	▲	—	P9

※ 金額については、万単位に四捨五入して表記しています。

議案番号欄「81再議」以降については、第1回臨時会にて審議

# 一般質問



町政のそとが聞きたい！

1 <sup>つちだ れいいち</sup> 土田 勵一 議員 …13ページ

おおえ広聴ハガキの見直しを

2 <sup>もうり としひろ</sup> 毛利 登志浩 議員 …14ページ

- (1) 子育て環境の充実と新たな施策の推進方法は
- (2) 福祉の充実と環境整備の促進は

3 <sup>せきの こういち</sup> 関野 幸一 議員 …15ページ

- (1) 古寺駐車場の料金を徴収するべきでは
- (2) 町の公共料金の支払いをコンビニでできないか
- (3) 令和2年に行われる町長選挙は

4 <sup>うつえ まさと</sup> 宇津江 雅人 議員 …16ページ

大江町産やまがた地鶏の現状は  
森林環境譲与税は

## 一般質問とは

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問を質すこと、あるいは報告や説明を求めることをいいます。この一般質問により、執行機関の政治姿勢を明らかにするとともに、政治責任を明確にさせます。「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。内容を要約して登壇順（質問順）にお知らせします。（本会議場での持ち時間は1人60分）



主田 勵一 議員

# おおえ広聴ハガキの見直しを

## 町長／リニューアルを検討します

### 質問

広報おおえに年3回折込されている「おおえ広聴ハガキ」について伺う。

用紙の既製品としてサイズは決まっていることから変更は難しいのかと思いますが、横のサイズはそのまま、縦のサイズを広聴ハガキサイズと少し小さくするか、それとも全体的に大判にするか。現在折込配布されている葉書がなくなり次第、検討すべきではないか。

また、広聴ハガキについては、以前は住民の反応は良くないと感じていたが、これまでのおおえ広聴ハガキの

実状について伺う。

おおえ広聴ハガキの趣旨と寄せられた意見数、性別、年齢、地区名(左沢・本郷・七軒)、また、主にどのような意見や疑問があったのか、どのような返答をしたのか、実際に意見を取り入れ実現に至ったのは何件か。

### 町長

今年度は9月末時点で6通11件、30年度は38通57件、29年度は28通38件、28年度は23通37件のハガキが届いています。年々増えており、「広く聴く」という趣旨は、件数だけ取り上げれば今のところ順調に推移していると思います。

匿名希望という方もいらつしゃって、それなりの事情があつてのことと思いますが、できるだけ匿名でなくお寄せいただけるようなムードづくりが必要か

皆さんが、日々の生活の中で「こうしたら住みよい町になるのではないかな?」、「こんなことができたらいいな」と思ったことを教えてください。

おおえ広聴ハガキ

ました。今後、検討を重ねていきたいと思っています。

地区内の道路側溝を直してほしい、防災無線を活用してほしい、野良猫への苦情、町民運動会のあり方、消防団活動についてなど、様々な声が届いています。私は、1枚のハガキの中に込められている受け手と出し手の関係に、美しく奥深いものがあると思っています。広報紙の中に挟み込まれた、たかだか1枚のハガキだとはいえ、私に取っていません。私も1枚1枚精読させていただきます。その中には、匿名で寄せられた厳しい内容のものもありましたが、身の立て直し方には役に立つというように思っています。

と思っています。男女や地区を問わずに町政全般、政策、観光など、中にはふるさと納税返礼品の紹介や広報紙のコーナーへの提言、統計調査員の推薦、ふるさとCM大賞作品の提案など、大変貴重な内容も多くいただいています。

そうした広聴ハガキから提案を受けた内容については、側溝への蓋かけ実施、健康診断の時間帯の改善、公共施設駐車場の白線引き直しの実施などは、間を置かずに対応したと思っています。住民の

声に応えるという意味では、それなりの効果があつたのではないかと思っています。実際に利用される側に立つて、もう一度見直してみたいと思っています。広報紙に挟み込み、しかも挟み込んだものを利用してこちら側に提出していただく、つまり、広報紙を読む側と広報紙の中にこういうハガキを挟み込んでありますのでご利用くださいという側との、ある意味では使い勝手が良いようになりリニューアルが必要なのではないかと思っています。

## 子育て環境の充実と新たな施策の推進方法は

### 町長／5歳児と18歳未満の第3子の副食費を町単独で無償化する



毛利 登志浩 議員

**質問**

本町の人口は、辛うじて8000

人を維持しているものの、合併当時の人口の約半分にまで減少している。出生数もここ数年減少傾向に拍車をかけ、昨年は31人の出生にとどまっている。雇用環境、晩婚化、価値観の多様化、三世代同居の極端な減少など、いろいろな要素が考えられるが、夫婦共稼ぎが当たり前の時代背景の中で、いかに子育てしやすい環境を提供し、若者が定着しやすい町づくりを推進することが大切であると考え

10月から保育園と幼

稚園の保育料が無償化されるが、給食費は従来のとおり保護者負担となっている。これを町の努力により無償化すべきと考えるが町長の所見を問う。また、乳幼児（0～2歳）保育は、これまでどおりで無償化にならないが、無償化に向けて段階的に取り組むべきと考えるがどうか。さらに、義務教育の給食費については既に無償化を実現していることに敬意を表するが、5年生以下の小学生についても段階的に無償化に取り組む、安心して子育てできる環境整備を推進すべきであると考え

**町長**

消費税の引き上げの一部を活用しての社会保障の充実の中で、いわゆる幼・保育料の無償化が始まりますが、給食費など

の副食費についても国の責任をもって対応すべきであると考えています。

町としても子育て世代の方を応援したいとの考えから、10月から、5歳児と18歳未満の第3子について、給食費に対する補助制度を新たに創設しました。0歳から2歳児の保育料の無償化への支援と小学校給食の無償化については、事業の効果と財政事情を勘案しながら慎重に検討します。



にじいる保育園給食の様子

### 福祉の充実と環境整備の促進は

**質問**

本町の高齢化率は38・2で、一人暮らし高齢者は334人となっている。元気で年を刻む、いわゆる「健康長寿」は誰しもが願うところであり、福祉社会の充実の目指すところの原点でもある。

福祉施策の推進については、町と社会福祉協議会、民生児童委員の方々の連携のもとに見守り活動と情報の共有化を図り、手厚い福祉環境の整備に努力されていることは理解しているところである。しかし、高齢者が抱える諸問題はそれぞれ異なっており、現場で関わる民生児童委員の苦労は計り知れないものがある。また、山間部の民生児童委員は、数集落

を担当するなど情報把握に苦慮していると考えられる。サポート内容や多様化する支援サービスの把握などは、複雑多岐にわたっていると

言わざるを得ない。民生児童委員をサポートする高齢者見守り活動員を配置すべきでないか。特に、数集落を担当する地区には必要であると考え、町長の所見を問う。

**町長**

高齢化社会が急速に進んでいる中で、民生児童委員の方々には大変なご苦労をかけていることは承知しており、後任者の人選に苦慮している現状にあります。そうした状況下の中でのご提言かと理解しました。地域での見守り体制の強化については、保健師の増加を含めて、今後他の市町の事例を参考に検討します。



関野 幸一 議員

# 古寺駐車場の料金を徴収するべきでは

## 町長／指定管理者に委託を考えています

**質問** 駐車料金の徴収について、精算機を設置しては再三質問してきたが、徴収方法について、協力金として徴収すると6月の議会で説明があった。

協力金では、全ての利用者から頂くことは難しいと思う。

また、今後の利用者数と利用料金はこのように考えているか。

**町長** 駐車料金については様々な観点から考えてきました。質問にある、明確に取る、協力金として取る、徴収方法を課内で検討してきました。詳細は課長に答えさせます。

**政策推進課** 利用見込みは、年間1300台

くらいを想定している。料金については、24時間以内は500円、宿泊を伴うものは1000円と考えており、管理者に徴収していただく予定です。

**質問** 協力金として管理者から徴収してもらうのはいいが、大変な労力と思う。やはり、料金精算機を設置する方が、利用者から一律に料金をいただけると思う。

**町長** これから、充分検討していく。

**町の公共料金の支払いをコンビニでできないか**

**質問** 現在、町の公共料金の支払いは口座振替が大半だと思いが、公共サービスの一環として、コンビニで町の公共料金の支払いができないか聞きたい。

い。

**町長** 現在、公共料金の支払いは様々な方法があります。今後どのようなしていくかは担当課で研究しており、どのように住民サービスにつながるかを吟味していく。仔細については、担当課長より説明します。

**町長** 本町の公共料金の納付については、納付書と口座振替のみとなっています。コンビニ納付については様々な懸念もあるのも事実で、納付が確実な口座振替を推奨していくが、利用者の利便性を考えて今後も検討していきます。

**令和2年に行われる町長選挙は**

**質問** 来年2月の町長選に、4度目の出馬を考えているかこの場で聞きたい。

**町長** 抑々するつもりはありませんが、私の感覚では、出馬という言葉はありませ

せん。私は馬じゃありませんから、出馬とか、出陣式とか、戦争ごっこのようなつもりで選挙はしていません。私は、立候補した時に、時間をかけない、人に迷惑をかけるだけかけない、そしてお金をかけない、選挙は勝ち負けではない、負けた勝ったではない、それぞれ選挙に対する考え方があって立候補なさるのだと思います。

2月に選挙があるが、今の時点では、そのことについて頭の片隅にもありません。

**質問** 町長の、時間をかけない、人に迷惑をかけない、お金をかけない考えでいけば、前回のように、正月が明けてからというのは理解できるが、現

在、立候補を考えている人がいるかもしれない。その中で、選挙に強い町長に向かっている人には、それなりの準備期間が必要です。頭の片隅にもないと言いますが、実際どうですか。

**町長** 二被選挙人になる人の考えですから、いろいろなコメントする立場ではありません。自己の信念に従って、誰でも手を挙げる事ができるわけですから、ご自由にどうぞ。

議員のつぶやき  
令和2年2月、  
選挙になれば  
いいなあ

# 大江町産やまがた地鶏の現状は

## 町長／新たに経営体制を積み上げていく



宇津江 雅人 議員

**質問**

今日まで、大江町産やまがた地鶏は広く各メディアにも取り上げられ、町の目玉商品として取り扱われてきた。しかし、経営している会社から、今年の5月31日をもって指定管理者の指定を取り消してもらいたい旨の申出書が提出された。

やまがた地鶏食鳥処理施設の再開や経営全般に向けた今後の対策について伺う。

**町長**

今まで経営してきた会社の申し出については、会社の事情もあり議員各位にも理解していただいたと考えます。経営体制が

崩れてきたので新たに積み上げていきます。

また、町の特産品として、振興に努めていきます。

**政策推進課**

地鶏の生産設及び販売の3項目を重点的に掲げ、経営の建て直しを図りたい。

**質問**

需要と供給のアンバランスを考えると、町内外の飲食店経営者や個人で購買している方にとって大変困っているのも事実である。

また、6月から指定管理者の公募を開始しているが、現状はどうなのか。

**政策推進課**

供給については、現在、「左沢のトトコヤ」さんが約200羽を飼育しており、年間1000羽の飼育を目標としています。指定管理者の公募



左沢のトトコヤさん

については、問い合わせがありますが、まだ決まっております。

**質問**

地鶏の振興・経営に向けて、外に目を向けて販売の努力をする必要があると考え

**町長**

様々な関係者と調整したうえで県内外へ発信していきたい。

**森林環境譲与税は**

**質問**

今年度の森林環境譲与税の予算は624万円が計上されているが、現在までの

進捗状況について伺う。

今年度は、森林所有者の意向調査をするために、所有者のリストの作成に充てたい。

**質問**

今後、予算額が増加していく傾向にある。森林所有者に還元されるよう計画をしていただきたい。

**町長**

落とし穴がないよう、森林所有者に還元できる計画をしていきます。

**質問**

七軒地の林業の分野で、町にきていただける新規就林者の募集広報などは。

**町長**

七軒地区に若人を受け入れるため、新規就農ではなく新規就林との概念も良いので



杉伐採の現場

議員のつぶやき  
町の目玉商品、  
やまがた地鶏の再興を...

はないかと考えます。林業で生活できるシステムを構築したい。

総務文教常任委員会

行政調査報告

7月17日

新潟県南蒲原郡  
田上町

田上町

田上町は県都新潟市の南東に位置し、東側は森林丘陵地帯、西側は田園地帯で大河・信濃川が流れ、町中央部をJR信越本線と国道403号線が南北に貫き、沿線に住宅地が広がっている。新潟市のベッドタウンとしての位置付けもある。

少子化・定住対策のための各種補助制度等について

①新婚世帯家賃支援事業補助金

(H24～H30年度)

利用可能期間の終了とともに転出する事例も多く事業効果が薄いため、H30年度末を

宅建設補助金

民間事業者等が新たに賃貸住宅を建設する場合に、工事に要する経費の一部を補助

②新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金

③移住支援金(地方創生推進交付金活用事業)

東京23区在住者または東京圏在住で東京23区に通勤する者が移住して就業または起業した場合に支援金を給付

④移住希望者向け公有地の売却

使途見込みのない公有地(普通財産)を町外の若者向けに、数年中の住宅建築と定住を条件として特別に安価な価格で売却

⑤乳幼児育児用品購入費助成事業

満2歳の誕生日まで、育児用品に使用可能な月2千円分の助成券を交付

⑥世帯向け民間賃貸住宅

⑦多世帯同居住まい推進リフォーム補助金  
既存住宅で多世帯同居をするためのリフォーム工事等に対し、必要な経費の一部を補助

移住促進のためのプロモーションビデオ制作について  
国の交付金を活用して、田舎暮らしのライフスタイル提案、ドキュメンタリー風の住民の声、町の施策・施設の紹介等で構成される町PRのためのプロモーションビデオを平成27年度に制作した。(制作費291万6千円)



回数が伸びており、現段階では移住者の増加にはつながっていないものの、役場への問い合わせは着実に増えるなど一定の成果をあげている。

これらの事業の多くには終期を設定しており、毎年度の事業評価を徹底するなかで効果の薄い事業は改訂や廃止、或いは別事業を創設して「良い意味での変化」を加えており、違ったアプローチからの斬新な施策も注目すべき点である。住民が利用しやすい住環境整備を追求しており、方向性にブレがないように感じた。住民の「暮らし満足度」を高めていくことで人口減が収束し町の魅力も高まり、交流人口の拡大と転入・移住者を呼び込もうとする明確な指針とともに好循環が確立しつつあるようだ。

なお、各自治体で多種多様な補助制度を設けているが、本町は決して見劣りしている訳ではなく、むしろ行政視察先よりも手厚いと感じることも少なからずある。

昨今の過剰とも思える自治体間競争で補助制度が単なるバラマキ政策とならぬよう、住民にとって有益で事業効果の期待できる時代に即した制度を確立するため、田上町のように従前にとらわれることなく実効的な事業評価を行い、淘汰を繰り返す必要性を感じた。

表紙の  
写真説明



次世代に  
伝えたい  
文化的景観！

国選定「大江町重要文化的景観」のひとつである楯山公園からの眺めなどを、左沢小学校6年生が学び、町の魅力を再確認しました。



# 町内のサークル紹介

## 混声合唱団 ECHO

突然ですが、みなさんは大江町民歌をご存じでしょうか。

作詞を村形喜男氏、作曲を松田光郎氏が手がけたこの曲は、平成元年に大江町民歌として制定されました。町内の小学校では歌う機会があるので、現在の小・中学生は知っていると思いますが、毎日17時に月替わりで町内に流れる、防災行政無線からのメロディーで初めて耳にされた方もいるのではないのでしょうか。

混声合唱団ECHOは、今から約50年前の昭和43年に、大江町民歌の作曲者でもある松田光郎先生のもと「混声合唱団もみのき」として発足した合唱団です。

指導者やピアノ伴奏者は何度か変わりましたが、いずれも素晴らしい先生方にECHOは恵まれております。

現在は、高橋まり子先生が歌唱指導と指揮を、ピアノ伴奏を鈴木布美子先生が担当してくださっています。練習のたびに、まり子先生の美声と布美子先生の美しいピアノ伴奏を聴くことができるので、それも楽しみに練習に集います。

歌う仲間は20代から80代までと幅広く22名が在籍。それぞれ、日常での役割は違いますが

「共に歌うことを楽しむ」合唱の良さを感じることでできる仲間です。

文化祭と、ひなまつりコンサートに毎年出演しておりますので、私たちの歌声を、ぜひ聴きにいらしてください。

そして、共に歌いませんか。

月に3回、火曜日の20:00～21:30に、**ぷくらすまたは教会**で歌っています。

はじめは見学だけでも歓迎します。お気軽にいらしてみてください。

磐田 彰子 (小漆川区)



平成31年3月ひなまつりコンサート

## 編集後記

議会の内容を分かりやすく正確に、町民の皆様にお届けします。

晩秋から初冬へと季節の装いも移り変わろうとする今日この頃、朝夕めっきり寒くなりました。

4年に一度の町議会議員の選挙も、当初は無投票も囁かれましたが、新人4人を含む新たな11人の議員が揃い、早速、議会構成が決定しました。



いますのでよろしく願います。

(記・藤野 広美)

### 発行責任者

議長 菊地 勝秀

### 〔大江町議会広報常任委員会〕

委員長 藤野 広美

副委員長 橋本 彩子

委員 菊地 邦弘

委員 関野 幸一

す。ただけだと思いき。

さらに、10月27日、古寺に建築された古寺案内センターの開所式が行われ、来年のオープンに向けて始動しました。より多くの登山者に利用していただけることを期待します。

これからの4年間、町民の皆様の声を町政に届けながら、議員一同頑張つてまいります。